

久米島町公告第7号

工事における週休2日制適用工事実施要領をここに定める。

令和6年4月17日

久米島町長 桃原秀雄

工事における週休2日制適用工事実施要領

1 目的

建設業界は、若手技術者の確保・育成を中心とした、将来の担い手確保が重要な課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められている。このため、久米島町では、将来を担う若手が入職しやすい環境を整える取り組みとして、週休2日制適用工事を実施する。この要領は、適用工事に関し必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

2-1. 対象工事

久米島町が発注する工事はすべて対象とするが、供用開始等の工期に制約を受ける工事や災害復旧工事等は対象外とすることができる。

なお、週休2日適用工事として発注していない工事についても、受注者が希望し、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整った場合は、本要領の対象とすることができる。

2-2. 発注方式

上記「2-1. 対象工事」については、全て発注者指定方式により発注することを原則とするが、現場条件等からこれにより難しい場合は、受注者希望方式で発注することができる。

(1) 発注者指定方式

発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式

(2) 受注者希望方式

受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式

3. 用語の定義

(1) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう（土日だけでなく可）。

なお、やむを得ず計画した休日に作業が生じる場合は、振り替えの休日を取得するものとする。

(2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

(3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所における事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

(4) 4週8休

対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。なお、降雨等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

4. 積算方法

(1) 補正係数

週休2日の確保に取り組む工事において、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

(2) 補正方式

①発注者指定方式

特記仕様書、入札案内等において、週休2日に取り組む旨を明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数（別紙1）を各経費に乗じるものとする。

土木工事市場単価の補正については、別紙1の補正係数を各経費に乗じるものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、補正分を減額変更するものとする。

②受注者希望方式

特記仕様書、入札案内等において、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日の取り組みについて協議することを明記するとともに、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで適用するものとする。

なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、補正分を減額変更するものとする。

5. 実施方法

(1) 条件明示等

発注者は、入札案内及び特記仕様書に適用工事である旨を、別紙2のとおり記載すること。

(2) 受注者による意思表示

受注者は、現場着手前に監督員と週休2日の取組方式と対象期間について工事打合せ簿により協議すること。また、対象期間内における現場閉所予定日又は休日予定がわかる工程表等を監督職員等に提出すること。

(3) 工事看板による表示

受注者は、対象期間中、週休2日制適用工事を実施している旨を、工事掲示板等公衆が見やすい場所に明示すること。(別紙3)

(4) 実施報告

受注者は、毎月の工事履行報告書(別紙4)と併せて、現場閉所チェックリスト(別紙5)又は、休日確保状況チェックリスト(別紙6)を監督職員に提出すること。また、チェックリストの確認用に、現場閉所日や休日を確認できる書類(作業日報等)を監督職員に提示すること。

対象期間終了後は、速やかに最終月の週休2日制の取り組みが確認できる工事履行報告書及びチェックリストを監督職員に提出すること。

なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間をとれない恐れがある場合には、受発注者協議により取組の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は、現場閉所日又は休日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。

(5) 工期変更時の対応

工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について、受発注者間で協議すること。なお、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責に取らない場合は、適切に工期の変更を行うこと。

- ① 工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合
- ③ 工事一時中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材のひっ迫により全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

工期の変更を行った場合、受注者は対象期間について打合せ簿で再度対象期間について監督職員に協議する。

附 則

この公告は、公布の日から施行し、令和6年4月1日以降予算の執行伺いを決裁する工事から適用する。

○各補正係数 ・現場閉所による週休2日工事の補正

現場閉所率28.5%(8日/28日)以上の場合

	労務費	機械経費(賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
土木・営繕工事標準積算基準	1.05	1.04	1.04	1.06
漁港漁場工事標準積算基準	1.05	1.04	1.02	1.03

○土木工事市場単価方式の補正係数

No.	名称	区分	補正係数
1	鉄筋工		1.04
2	ガス圧接工		1.03
3	インターロッキングブロック工	設置	1.01
		撤去	1.04
4	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01
		撤去	1.04
5	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01
		撤去	1.04
6	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04
		撤去	1.04
7	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01
8	防護柵設置工(落石防止網)		1.02
9	道路標識設置工	設置	1.01
		撤去・移設	1.03
10	道路付属物設置工	設置	1.01
		撤去	1.04
11	法面工		1.02
12	吹付砕工		1.03
13	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03
14	道路植栽工	植樹	1.04
		剪定	1.04
15	公園植栽工		1.04
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
18	橋面防水工		1.01
19	薄層カラー舗装工		1.01
20	グルーピング工		1.01
21	軟弱地盤処理工		1.02
22	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01

○入札案内記載例

8. 工事概要 週休2日制適用工事【発注者指定方式】

本工事は、週休2日の取り組みを推進するための工事である。詳細は、特記仕様書参照のこと。

8. 工事概要 週休2日制適用工事【受注者希望方式】

本工事は、週休2日の取り組みを推進するための工事である。

受注者が週休2日の取り組みを希望する場合は、工事着手前に協議するものとする。詳細は、特記仕様書参照のこと。

○特記仕様書記載例

(週休2日制適用工事)

第〇条

本工事は、週休2日の取り組みを推進するための工事である。

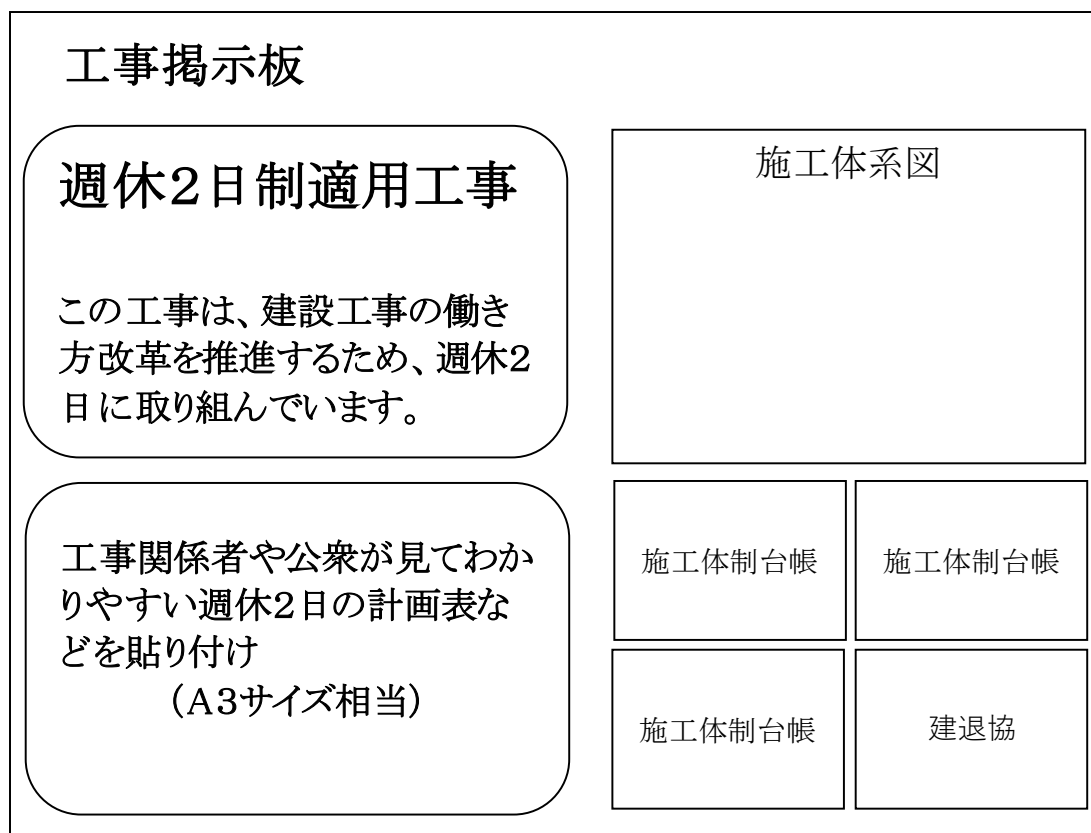
週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう（土日だけでなく可）。やむを得ず計画した休日に作業が生じる場合は、振り替えの休日を取得するものとする。

工事着手前に週休2日の取得計画が確認できる「取得計画表」を作成し、監督員の確認を得たうえで、施工計画書に添付するものとする。

毎月の履行報告書と併せて休日取得状況報告書を提出すること。

「週休2日補正係数」については、4週8休以上を達成した場合の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を作成している。なお、現場閉所の達成状況を確認後、4週8休に満たないものは、その達成状況に応じて「工事おける週休2日制適用工事実施要領」により補正分を減額変更するものとする。

○公衆が見やすい場所への明示例



工事履行報告書

工事名				
履行場所				
工期	令和○年○月○日	～	令和○年○月○日	
日付	令和○年○月○日 (○月度)			
月別	予定工程 % ()は工程変更後	実施工程 %	進捗状況 日	備考
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
○月	%	%	±○	
(記事欄)				
【週休2日制適用工事】 ○期間目の休日日数 ○日／休日取得日数 ○日				

総括 監督員	主任 監督員	監督員

現場 代理人	主任 (監理) 技術者

週休2日制適用工事 現場閉所チェックリスト

工事名 ○○工事

受注者名 ○○

月日	曜日	計画上の 閉所日	実際の 閉所日	計画上の閉所日と実際の閉所日に 差異がある場合等に記載
5月1日	水			
5月2日	木			
5月3日	金			
5月4日	土			
5月5日	日			
5月6日	月			
5月7日	火			
5月8日	水			
5月9日	木			
5月10日	金			
5月11日	土			
5月12日	日			
5月13日	月			
5月14日	火			
5月15日	水			
5月16日	木			
5月17日	金			
5月18日	土			
5月19日	日			
5月20日	月			
5月21日	火			
5月22日	水			
5月23日	木			
5月24日	金			
5月25日	土			
5月26日	日			
5月27日	月			
5月28日	火			
5月29日	水			
5月30日	木			
5月31日	金			

現場閉所日	0	0
対象期間	31	31
今月の閉所率	0.0%	0.0%

